

平成 30 年度 排水設備工事配管工認定講習 受講の手引き

【申込受付期間】

平成 30 年 11 月 8 日（木）～11 月 30 日（金）
（土・日曜日、祝日を除く）

【講習日・講習会場】

平成 31 年 1 月 17 日（木）… 弘前会場

平成 31 年 1 月 21 日（月）… 八戸会場

平成 31 年 1 月 24 日（木）… 青森会場

（3 会場から選択）

※責任技術者の資格を持っている方は受講する必要はありません

青森県下水道協会

目 次

標 題	ページ
1 受講資格について	1
2 申込手續について	1
Ⅰ 受講申込書、受講票作成にあたっての注意	2
Ⅱ 実務経験証明書作成にあたっての注意	2
Ⅲ 添付書類について	2
申込書、受講票の記入例	3, 4
3 講習日時及び会場について	5
4 講習内容について	5
5 資格証の交付について	5
6 受講心得	5
講習会場案内図（青森市、弘前市、八戸市）	6, 7
指定市町村一覧（窓口連絡先）	8
備考欄	

1 受講資格について

・認定講習を受けることができる者は、次に掲げるいずれかに該当する者とします。

- (1) 排水設備工事、農(漁)業集落排水事業の排水設備工事、給水装置工事又は合併処理浄化槽等の工事の設計及び施工に関し、指定工事店等で、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者。
- (2) (1)に掲げた受講資格に準ずる者として、青森県下水道協会会長（以下、「会長」という。）が認める者。
 - ①学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は旧中学校令（昭和18年令第36号）による中等学校以上の学校で土木工学科、土木科、農業土木科、農業工学科、建築科、建築工学科、設備工学科若しくは衛生工学科又はこれに相当すると会長が認めた課程のいずれかを修了して卒業した者。
 - ②学校教育法による専修学校又は各種学校において、土木又はこれに相当する課程を修了した者若しくは公共職業能力開発施設において配管科等を修了した者。
 - ③土木施工管理技士、管工事施工管理技士、給水装置工事主任技術者及び浄化槽設備士のいずれかの資格を有する者。

・次に掲げる者は、講習を受けることができません。

- (a) 条例等による業務禁止処分を受け、会長が受講を不相当と認めた者。
- (b) (a)に掲げる者のほか、会長が受講を不相当と認めた者。

2 申込手続について

- 【申込期間】 平成30年11月8日(木)～平成30年11月30日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
- 【受付時間】 8:30～17:00
- 【講習手数料】 7,000円（振込手数料はご本人様負担となります。）
- 【提出先】 指定市町村窓口（8ページ参照）に下記の書類を持参してください。

- ① 受講票送付用封筒（82円切手を貼り付け、氏名・住所を記入してください。）
- ② 受講申込書（裏面に③振込金（兼手数料）受取書又はその写しを貼り付けてください。）
- ③ 振込金（兼手数料）受取書（ご依頼人欄の名前が申込者と一致していることを確認してください。）
- ④ 受講票（写真糊付け、氏名・生年月日・現住所・勤務先名を記入してください。）
- ⑤ 住民票抄本（本籍記入のもので、マイナンバーの記載のないもの）※コピー不可。
- ⑥ 写真2枚（縦35mm×横25mm、3ヶ月以内に撮影のもので上半身脱帽のもの、裏面に氏名を記入し、内1枚は受講票に糊付けしてください。）
- ⑦ 受講資格を証明するもの
 - ・実務経験証明書（受講資格の（1）に該当する場合）
 - ・最終学校卒業証明書（受講資格の（2）①②に該当する場合）
 - ・資格者証の写し（受講資格の（2）③に該当する場合）
- ⑧ その他会長が必要と認める書類

※全ての提出書類について、事前に確認をお願いします。

I 受講申込書、受講票作成にあたっての注意

- ① 太枠内を記入してください。（「現在の勤務先」欄は、現在勤めていない場合は記入不要です。）
- ② 記入は、黒ボールペンを用い、丁寧に書いてください。
（受講会場は3会場からの選択式です。講習会場欄の希望受講会場を○で囲んでください。）
- ③ 受講申込書の氏名欄には、ふりがなをふり、本人の印を押してください。
- ④ 現住所欄には、アパート名、番号等まで詳しく記入してください。
（電話番号は携帯電話の番号でも構いませんので、記入漏れのないよう注意してください。）
- ⑤ 受講手数料は、振込依頼書による銀行窓口払い込みとし、ATMからは入金しないでください。
（郵便局では取扱いしておりません。）
- ⑥ 受講票には写真（裏面に氏名をボールペンで記入）を糊付けし、提出してください。
- ⑦ 記入した事項に不正があったときは、資格を取り消すことがあります。
- ⑧ 受講手数料及び提出された書類等については、理由を問わず返却しません。
- ⑨ 受講資格要件等に十分注意し、受講手数料の振込み、申込書の提出を行ってください。

II 実務経験証明書作成にあたっての注意

- ① 証明者欄には現在の勤務先の代表者の署名・押印（公印）が必要です。以前に勤めていた会社の経験も含めて、現在の会社の証明で結構です。それを得ることができない正当な理由がある場合は、これに代わる書類が必要です。
- ② 「実務経験の内容」欄には、排水設備等の設計又は施工に従事したことのみを記入してください。
- ③ 実務経験証明書は、受講資格に直接関係がありますので、年数は○年○月と正確に記入してください。
- ④ 受講者自身が事業主である時は、本人が証明してください。
- ⑤ 講習の受講資格（1ページ参照）の（2）に該当する場合は、実務経験証明書は必要ありません。

III 添付書類について

- ① 住民票については、市町村の担当部署で各自取得してください。**※コピー不可。**
- ② 受講票送付用封筒には82円切手を貼り付け、アパート名、番号等まで詳しく記入の上、申込時に必要書類と一緒に提出してください。

【申込書の記入例】

申込年月日 平成 30 年〇〇月〇〇日

㊤排水設備工事配管工認定講習受講申込書

平成 30 年度青森県下水道協会下水道排水設備工事配管工認定講習を受講したいので、関係書類を添えて下記のとおり申込みいたします。

希望の講習会場に○印をつけてください。

青森県下水道協会長 様

押印漏れに注意してください。

※受付番号	「市町村側で記入」
講習会場	青森市 <input checked="" type="radio"/> 弘前市 <input type="radio"/> 八戸市
生年月日	昭和55年 5月 18日生
現住所	〒030-0855 青森市中央一丁目22-5 Tel 017(734)1111
現在の勤務先	株式会社〇〇設備 〒030-0801 Tel 017-718-1191 青森市新町一丁目3-7

記入漏れが多いので注意してください。

「現在の勤務先」が無い場合は、未記入で構いません。

※添付書類	必須	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 受講票 (写真糊付け) ※受講票は、受講申込者へ <u>受講日の一週間前</u> には届くように返信用封筒でお送りいたします。 <input type="checkbox"/> 受講票送付用封筒 (切手を貼付・送付先明記) <input type="checkbox"/> 写真 2枚 (縦35mm×横25mmのもの、3ヶ月以内に撮影のもので上半身脱帽のもの、裏面に氏名記入、内1枚は受講票に糊付けすること) <input type="checkbox"/> 振込金(兼手数料)受取書又はその写し(受講申込書の裏面に貼付すること)
	該当資格	<input type="checkbox"/> 要綱第13条第1号 <input type="checkbox"/> 要領第4条第1号 <input type="checkbox"/> 要領第4条第2号 <input type="checkbox"/> 要領第4条第3号 <input type="checkbox"/> 実務経験勤務先の証明書 <input type="checkbox"/> 資格者証等の写し
記入上の注意事項	1. 記入事項に不正がある場合は、受講が無効となります。 2. 太枠内を記入して下さい。 3. 記入は、黒ボールペンを用い、数字は算用数字で記入して下さい。 4. 講習会場は、希望する会場を○で囲んでください。	

(※申込みの際には裏面に振込金(兼手数料)受取書又はその写しを貼付すること。)

【受講票の記入例】

(表面)

様式第6号(第14条、第19条関係)

平成**30**年度青森県下水道協会
下水道排水設備工事

- 責任技術者 更新講習
- 配管工 更新講習
- 配管工 認定講習

チェックしてください。

共 受 講 票

※受講番号	「市町村側で記入」	
※受講月日	平成 年 月 日 ()	午前10時30分～ —午後2時—
※講習会場		
氏 名	青森 太郎	
資格番号	(責・配) ※(認定講習は記入不要)	
生年月日	昭和55年 5月18日生	
現住所	青森市中央一丁目22-5	
勤務先名	株式会社〇〇設備	

写 真
のり付け
縦3.5cm×横2.5cm
申込3カ月以内に撮影の
もので上半身脱帽のもの

太枠の中を記入してください。

※ 裏面の注意事項をよく読んで下さい。

(裏面)

注意事項

1. この受講票は、当日必ず持参し、講習会場の受付で提示して係員の指示に従って下さい。
※この受講票を持参されない場合は、講習会場への入場はできません。
2. 講習会場では、指定された席に着き、この受講票を机の右上に置いて下さい。
3. 筆記用具(鉛筆・消しゴム 等)を持参して下さい。
4. 太枠内を記入して下さい。

3 講習日時及び会場について

- ・受講会場は弘前市、八戸市、青森市の3会場から選択してください。

【講習日時】弘前会場	平成31年1月17日(木)	10時30分～12時10分
八戸会場	平成31年1月21日(月)	〃
青森会場	平成31年1月24日(木)	〃
【当日受付】各会場	10時00分～10時25分まで	

4 講習内容について

- (1) 下水道に関する法令
- (2) 下水道の一般的知識に関すること
- (3) 排水設備の施工及び維持管理 ※講習で使用する資料は、講習当日に会場で配付します。

5 資格証の交付について

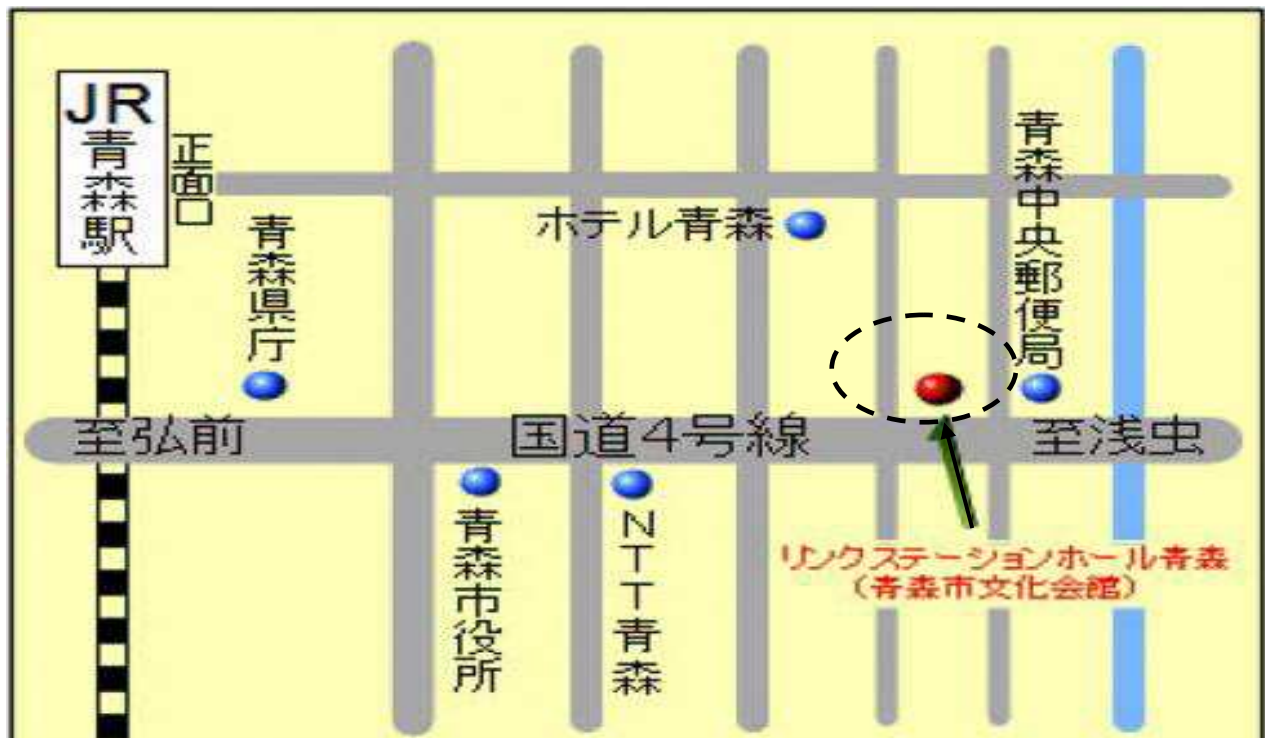
- ・認定講習修了後、講習会場にて資格証を交付します。
- ・資格の有効期間は、資格取得の日から5年を経過した日以後の最初の3月31日までとなります。(平成30年度の認定者は、有効期限が平成36年3月31日となります。)
- ・記入した事項に不正があったときは、認定を取り消す場合があります。

6 受講心得

- (1) 講習の一週間前になっても受講票が届かない方は、当協会事務局(017-718-1191)に問い合わせてください。
- (2) 駐車場は用意しておりませんので、公共の交通機関等を利用してください。
- (3) 受付時間を厳守し、受講票を提示してください。
- (4) 受講票を紛失した方は、必ず受付で再発行の手続きを受けてください。
- (5) 講習開始5分前までに着席して、受講票を机の右上に置いてください。
- (6) 筆記用具(鉛筆・消しゴム等)を持参してください。
- (7) 申込み後に住所・氏名に変更が生じた場合、すみやかに事務局まで届け出てください。
- (8) その他、詳細については当日に説明します。

《問合せ先》
青森県下水道協会
〒030-0801 青森市新町一丁目3-7
青森市環境部下水道総務課内
TEL 017-718-1191 FAX 017-718-1193

会場案内図



(青森会場) リンクステーションホール青森(青森市文化会館)

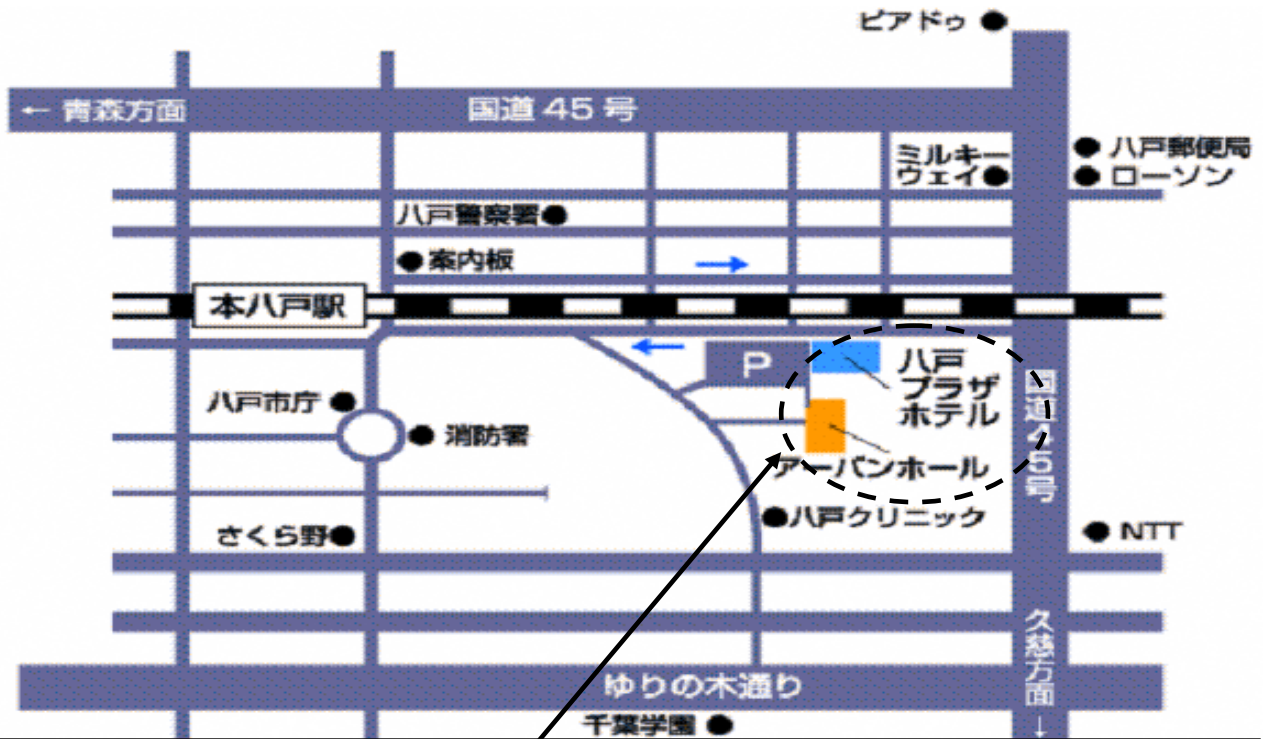
〒030-0812 青森県青森市堤町一丁目 4-1 TEL 017-773-7300



(弘前会場) 青森県武道館

〒036-8101 青森県弘前市豊田二丁目 3 TEL 0172-26-2200

会場案内図



(八戸会場) 八戸プラザホテル

〒031-0081 青森県八戸市柏崎一丁目 6-6 TEL 0178-44-3121

指定市町村一覧（窓口連絡先）

市町村名	所管部課名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
青森市	環境部 下水道総務課	〒030-0801	青森市新町一丁目3-7	017-718-1191	017-718-1193
むつ市	下水道部 下水道課	〒035-0081	むつ市並川町26-1	0175-28-3233	0175-29-1022
大間町	生活整備課	〒039-4692	下北郡大間町大字大間字大間104	0175-37-2111 (内33)	0175-37-2478
野辺地町	建設環境課	〒039-3131	上北郡野辺地町字野辺地123-1	0175-64-2111	0175-64-7510
東通村	水資源サービス課 下水道グループ	〒039-4292	下北郡東通村大字砂子又字沢内5-34	0175-27-2111 (内457)	0175-27-2545
平内町	地域整備課	〒039-3393	東津軽郡平内町大字小湊字小湊63	017-755-2116	017-755-5845
佐井村	産業建設課	〒039-4711	下北郡佐井村大字佐井字糠森20	0175-38-2111 (内63)	0175-38-2492
外ヶ浜町	建設課	〒030-1393	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2	0174-31-1226	0174-31-1216
弘前市	上下水道部 総務課	〒036-1393	弘前市賀田一丁目1-1	0172-55-6895	0172-55-6870
黒石市	建設部 上下水道課	〒036-0389	黒石市大字境松一丁目1-1	0172-52-2111	0172-52-4990
藤崎町	上下水道課	〒038-3802	南津軽郡藤崎町大字藤崎字西豊田55-3	0172-75-6025	0172-75-6028
大鰐町	建設課	〒038-0292	南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3	0172-48-2111	0172-47-5000
平川市	建設部 上下水道課	〒036-0104	平川市柏木町藤山25-6	0172-44-8930	0172-44-8940
田舎館村	建設課	〒038-1113	南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123-1	0172-58-2111	0172-58-4751
板柳町	上下水道課	〒038-3641	北津軽郡板柳町大字深味字東西田54-1	0172-79-1057	0172-73-3429
五所川原市	上下水道部 下水道課	〒037-8686	五所川原市字布屋町41-1	0173-35-2111	0173-35-9911
つがる市	建設部 下水道課	〒038-3192	つがる市木造若緑61-1	0173-42-2593	0173-42-3069
鶴田町	建設整備課	〒038-3595	北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	0173-22-2111 (内283)	0173-22-6007
鱒ヶ沢町	水道課	〒038-2761	西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2	0173-72-2111	0173-72-7425
中泊町	上下水道課	〒037-0308	北津軽郡中泊町大字深郷田字甘木150-43	0173-57-2350	0173-57-3737
深浦町	水道課	〒038-2324	西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2	0173-74-2111	0173-74-4415
八戸市	環境部 下水道業務課	〒031-0801	八戸市江陽三丁目1-111	0178-44-8258	0178-47-9065
十和田市	上下水道部 下水道課	〒034-0083	十和田市西三番町1-37	0176-25-4015	0176-25-4016
三沢市	上下水道部 下水道課	〒033-0037	三沢市松園町二丁目1-52	0176-53-5111 (内335)	0176-53-8530
七戸町	上下水道課	〒039-2592	上北郡七戸町字七戸31-2	0176-62-6243	0176-62-6245
おいらせ町	地域整備課	〒039-2192	上北郡おいらせ町中下田135-2	0178-56-4819	0178-56-4364
六戸町	建設下水道課	〒039-2392	上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60	0176-55-3111	0176-55-2884
三戸町	建設課	〒039-0198	三戸郡三戸町大字在府小路町43	0179-20-1154	0179-20-1112
六ヶ所村	上下水道課	〒039-3212	上北郡六ヶ所村大字尾駱字野附475	0175-72-2111 (内177)	0175-72-2705
五戸町	建設課 都市計画班	〒039-1513	三戸郡五戸町字古館21-1	0178-62-2111 (内245)	0178-62-2215
新郷村	産業建設課 建設グループ	〒039-1801	三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10	0178-78-2111 (内404)	0178-78-2118
東北町	下水道課	〒039-2492	上北郡東北町上北南四丁目32-484	0176-56-3111	0176-56-3111